

第2号議案

旅費精算システムの導入等について

(案)

職員の事務作業効率化を目的として、情報セキュリティ対策規程第7条及び第13条に基づき、別紙の情報システム導入及び運用計画を妥当であると認め、旅費精算システムを導入、運用するとともに、株式会社ラクス社とクラウドサービス利用契約を随意契約にて締結することとする。

以上

【添付資料】

- 別紙1：情報システム（旅費精算システム）の導入及び運用計画
- 別紙2：楽楽精算_新規契約申込書
- 別紙3：クラウドサービス利用約款
- 別紙4：楽楽精算_クラウドサービス利用特約
- 別紙5：機密保持契約書